

# 令和5年渇水状況について(11月20日時点)

- 以下の水系について状況を注視しています。
- 近畿地方整備局(10月25日より)、中国地方整備局(11月13日より)及び四国地方整備局(10月20日より)では、渇水対策本部を設置しています。

**凡 例**

■	状況注視 : (渇水対策協議会等実施)
■	状況注視 : (渇水対策協議会等未実施)

